

学長選考会議議事録
(令和3年度第3回)

令和4年3月30日(水)
10時5分から10時55分まで
法人本部3階「第一会議室」

【出席者】

(経営協議会選出委員)

相澤 益男 井上 弓子 小林 裕明 里村 正治 西海 和久
長谷川 真理子

教育研究評議会選出委員

是川 晴彦 大森 桂 上野 義之 中島 健介 村山 秀樹
佐藤 慎哉

【欠席者】 鈴木 道子 大西 彰正

【陪席者】 羽鳥副学長

議事に先立ち、羽鳥副学長から、本日の会議が規程第5条第2項の会議成立要件を満たしている旨の報告があった。

I 前回議事録の確認について

相澤議長から、資料1に基づき、前回議事録の確認が行われ、確定された。

II 議題

1 【報告】国立大学法人法の一部改正について

まず、相澤議長から、国立大学法人法の一部改正が令和4年4月1日に施行されること、この法改正により学長選考会議の名称と役割が変更されること等について説明があった。

次いで、羽鳥副学長から、資料2及び資料2-A~Eに基づき、法改正の概略及び法改正がなされるに至った背景等について具体的な事例を交えて詳細に説明があった。

次いで、この法改正について理解を深めるため、以下のとおり質疑応答を行った。

- ・ 民間企業の場合、COEや社長などのトップが不正を行った場合、従来は株主総会が業務のチェックを行ってきたが、指名・報酬委員会がというものがあって、は違いますけれどもガバナンスコード(西海委員)

2【協議】 国立大学法人山形大学学長選考等規程等の一部改正について

羽鳥副学長から、学長選考会議のミッション及びスケジュールについて説明があり、令和3年度の第1回目の会議であるため、改めて学長選考会議のミッションと全体的なスケジュールについてご確認いただきたい旨、発言があった。

3【確認】 学長選考・監察会議の今後の検討課題について

羽鳥副学長から、学長の業務執行状況の確認に係る意見交換の進め方について説明があった。

種々意見交換の後、事務局案のとおり意見交換を行うことについて了承され、羽鳥副学長から、学長へ申し伝えることとなった。

主な意見等は、以下のとおり。

- ・ 今回の意見交換の場では、玉手学長がこの大学をどんな大学にしようとしているのか、そのビジョンとそのため重点課題をどのように把握されているのか、というところから入っていただけるといいのではないか。（西海委員）
- ・ どんな大学にしたいのかというビジョンに関わるどころ、更に皆さんの意見をどうやってその中に取り込んでいこうとしているのか、あるいはどう発信するのか、その辺りで学長は大変困っておられると思います。こういったことに困っている、どうしたらいいかという事も含めて議論していただくのは非常に重要である。この点は学長に申し入れる際に、事務局から伝えてほしい。（相澤議長）
- ・ 「学長の業務執行状況の確認方法についての議論整理のための参考資料」にあるとおり、外部への公表はしないとされているが、今回の意見交換の場で話された学長の考えについては教授会には伝えてもよいと考えていいか（大森委員）
- ・ 参考資料に記載があるのは対外的な公表ということだが、学内の教授会についても、ここでのやり取りをそのまま学内に伝えることは、慎重に考えるべきである。学内委員については部局の代表ではなく、学長選考会議の委員という立場で聞いていただきたい。（相澤議長）
- ・ 現体制がどういう中期目標・中期計画でどのように経営していたか、その部分を知らずに、大学の経営の意見交換会は出来ないわけですから、中期目標・中期計画について、仮にどの程度検討が進んでいるのか、どういうところに悩んでいるのか、そのような情報を情報提供した上で行う方が、意見交換会としては意義があるのではないか。（里村委員）
- ・ 先ほどの経営協議会においてご説明した第4期中期目標・中期計画について、今後も各キャンパスと意見交換を続けてまいりますので、今日いただいたご意見に関しましては、各キャンパスに提供させていただきたいと考えている。今日どんな議論があったかというのは周知したい。（羽鳥副学長）
- ・ 先ほど、委員から教授会での共有化という話があったが、各学部の代表の皆様が委員に入っ

ているため、学部単位での個別最適の視点もあるが、ここはあくまでも学長が山形大学のリーダーとして、このような大学にしたい、ということに対して、意見交換の場では、忌憚のない意見を玉手学長もおっしゃると思うので、委員一人一人が、この大学を盛り上げる重要なメンバーの一員であるという意識の下で臨む必要がある。（西海委員）

II その他

相澤議長から、次回の開催は、6月23日の経営協議会の終了後に予定する旨発言があった。